

マイナンバーカードを 受け取ってください!!



「マイナンバーカードを申請したけれど、仕事が忙しくて受け取りに行けない！」

「平日に学校が終わってからだと、役場の開庁時間に間に合わない！」

そんな方は、この時期がチャンスです。

なぜかという、役場は、お盆休みや学校の夏休み期間中であっても、平日は通常通り開庁しています。

つまり、会社や学校を休むことなく、マイナンバーカードを受け取ることができるのです。

また、これから申請したいけれどもやり方がわからない、休めない…という方もこの機会にどうぞ！

役場住民課で申請のサポートを行っていますので、写真撮影から申請まで住民課職員にお任せください。

※混雑状況により、受け取りおよび申請のご案内までお時間がかかる場合があります。ご了承ください。

8月の休日申請受付・交付窓口

とき 8月25日(日)午前9時～正午 **ところ** 役場 住民課窓口

マイナンバーカードの申請および受け取りができます。その他の住民課窓口業務は行いません。

問合せ先 役場 住民課 内線121・174

大治町主催 スマホ講座 開催します

①

とき

8月21日(水)

午前10時～正午

ところ

公民館 視聴覚室

②

とき

8月21日(水)

午後2時～4時

ところ

公民館 視聴覚室

対象 どなたでも受講できます。

※体験用のスマートフォンを1人1台貸し出します。

定員 12名程度 ※申し込み多数の場合は抽選

内容 ・地図アプリの便利な利用方法、インターネット検索(Googleレンズ)
・ハザードマップポータルサイトの活用方法(災害のリスクの確認方法) など

申込方法 8月16日(金)までに役場総務課へ電話で申し込みください。

申し込み時に希望の日時の番号(①または②)、氏名・電話番号・住所をお伝えください。

申込・問合せ先 役場 総務課 内線153

基本編+応用編